

〈3〉宇都宮市立図書館の今後のあり方に関する調査研究

市政研究センター 専門研究員 橋爪 孝介

要旨 宇都宮市は多読という文化を持っているが、委細の変化が認められることから、本研究では多読文化の末永い継承と発展に向け、宇都宮市立図書館の今後のあり方を検討することを目的とした。現状分析から、利用登録率が低いことや、17室ある図書室の利用実績不振という顕在化している課題と、栃木県立図書館の新築移転構想という潜在的な課題を抽出した。そこで、各々の課題を分析した先行研究や事例を収集し、併せて近年増加している新型図書館を中心とした公立図書館を訪問して得られた知見を基に、政策提案を行った。

キーワード：多読文化、社会教育、図書室、新型図書館、滞在性

1 はじめに

(1) 研究の背景と目的

前年度の研究（橋爪 2023）では、図書館統計を用いて、宇都宮市（以下「本市」という）の文化的特色の解明を試みた。その結果、宇都宮市立図書館（以下「本市図書館」という）は都道府県庁所在地（以下「県庁所在地」という）の市区立図書館との比較において貸出密度（市民1人あたりの貸出点数¹）が第1位であり、本市は多読という文化を持つことや、10年程度では文化的特色が大きく変化しないことを明らかにした。一方で、児童書の貸出比率の上昇、貸出の多い月・少ない月の経年変化、広域利用の比率の上昇など、委細は緩やかに変化していることも指摘した。

そこで本研究では、前年度の研究成果をふまえ、本市の多読文化の末永い継承と発展に向け、本市図書館の今後のあり方を検討することを目的とする。

(2) 研究の視点と手順

本研究では、多読文化の継承と発展が実現した状態として、人口に占める本市図書館の利用登録

1 本研究では、図書以外の貸出実績を「貸出冊数」、図書以外の視聴覚資料等をも含む貸出実績を「貸出点数」と呼んで区別する。

率（以下「登録率」という）が向上し、現状との比較において貸出者数と貸出点数が維持ないし増加した未来を想定している。継承と発展が実現した状態として、貸出点数の増加だけでなく「維持」を加えたのは、貸出点数の減少が全国的な趨勢であり（新宿区新宿自治創造研究所編 2023）、本市においてもある程度の減少は避けられないと見られるためである。一方で、2022年度の本市図書館の登録率は26.4%であり²、まだ上昇の余地があると考えられることから、登録率に関しては「向上」とした。

本研究の遂行に当たり、まず、本市図書館の現状を分析し、課題を抽出する（2章）。次に、本市図書館の課題解決に向けて参考となると思われる先行研究や事例を整理する（3章）。さらに、公立図書館を実際に訪問して、市民らの日常利用の実態を調査する（4章）。以上をふまえ、本市に適した政策提案を行う（5章）。

2 本市図書館の現状と課題の抽出

本市の図書館ネットワークは、5つの図書館と17の図書室（15の生涯学習センター図書室と田原コミュニティプラザ図書室およびバンバ図書館

2 本市図書館の2023年度版『図書館概要』による。以下では、『図書館概要』と単記した場合、本市図書館のものとする。

ランチ) で構成され、2011年7月の南図書館の開館をもって完成した。本市図書館の貸出冊数および貸出者数のピークは2012年度であり、以降は緩やかな減少基調が続いたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の流行による長期休館や外出自粛等により、前年度比のおよそ1割減という大幅な減少を記録した(図1)。2012年度に貸出点数が減少基調に入ったのは、全国の公立図書館でも見られる現象であり、その要因は人口減少や図書館予算の削減であると言われているが、十分な実証はなされていない(新宿区新宿自治創造研究所編 2023)。

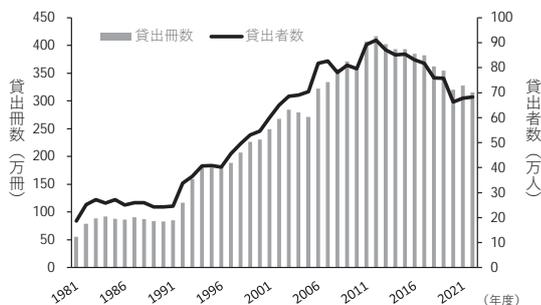


図1 貸出冊数・貸出者数の推移

注) 合併前の上河内町立・河内町立図書館の値を含む。

『図書館概要』から作成

(1) 本市の図書館政策

図書館法第14条には、館長の諮問機関として図書館協議会を置くことができるという規定があり、この規定に基づいて多くの公立図書館が図書館協議会を設置している。栃木県で図書館協議会を持たない公立図書館は本市図書館と高根沢町立図書館のみ³であり、県庁所在地の市区立図書館で図書館協議会の存在が確認できなかったのは、本市を含め5市の図書館のみであった。

また、図書館活動との関連が深い、子どもの読書活動の推進に関する法律では、第9条で市町村子ども読書活動推進計画の策定を努力義務として

3 益子町には公立図書館が存在しないため、図書館協議会もない。

市町村に課している。栃木県では全市町が同法の規定に基づく子ども読書活動推進計画を策定しているが、本市と野木町は個別計画としての子ども読書活動推進計画が存在せず、別の計画に内包している。県庁所在地では、本市を含む11市において、2023年度時点で有効な個別計画の存在が確認できなかった。

本市の場合、2011年度をもって図書館協議会を解散し、図書館に係る協議事項は、社会教育委員の会議で取り扱う。子ども読書活動推進計画については、2004年に策定し、2009年度からは第2次計画に移行した。2013年度に全世代対象の宇都宮市読書活動推進計画として再構築し、2018年度から第2次読書活動推進計画を始動した。その後、2022年度の計画期間終了をもって、第3次宇都宮市地域教育推進計画(うつのみや地域教育プラン)後期計画(以下「後期計画」という)に包摂され、現在は「後期計画」の中で本市の読書活動の推進方針を定めている。本件について『図書館概要』では、「引き続き複雑化する市民ニーズへの対応や多様な課題解決の支援をより一層進めていく必要があることから、(中略)『地域教育』⁴の中で一体的に読書活動を推進する」と記している。

図書館協議会を置かず、個別の子ども読書活動推進計画も持たない栃木県の市町は本市のみで、県庁所在地では本市と横浜市⁵のみである。このように、本市は図書館政策を図書館単独で推進するのではなく、より大きな社会教育の中に位置付けて進めている点で特異的であると言える。

読書活動推進計画が「後期計画」へ包摂された影響を、2022年度と2023年度の『図書館概要』

4 『後期計画』では地域教育を、「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」を意識して行うもの、と規定している。

5 横浜市は全世代を対象とした読書活動推進計画を策定している。

で検証した。2022年度は、「基本施策と重点事業」として17事業を列挙していた。2023年度は、「後期計画」で掲げられた施策事業のうち図書館に関する29事業を抜粋し、このうち7事業を同計画の重点事業に、さらにその中の4事業を同年度の重点事業に位置付けた。事業の内訳は、図書館の単独事業が6事業、図書館を所管する生涯学習課（本課）と共に担当する事業が13事業、他課と合同で担当する事業が10事業である。すなわち、本市図書館の施策事業は増加したが、本課や他課と取り組む事業が中心となり、単独での事業は減少した。また、2022年度は全17事業の優先度に差はなかったが、2023年度は重点的に取り組む事業が4事業に絞られた。

(2) 市民の図書館利用

従来の学説では、市民は日常利用において最寄りの図書館を選択するものとされてきたが、自家用車の利用が定着した地域では、距離の制約が大幅に減じられ、近隣の中小規模館よりも遠方の大規模館を選択することが明らかとなっている（河村ほか 2008）。また、自家用車が利用できる場合、利用圏域は10kmを超えるが、「近さ」を理由として図書館を選択する場合は3kmが限界であるとされる（中井 2023）。この理論に則り、2022年の本市図書館のカバー率（3km圏）を算出すると、面積比で87.0%、人口比で97.1%となる⁶。

本市の場合、蔵書数が30万冊を超える大規模館が市内に3館並立しており、2021年度の貸出点数はほぼ拮抗している⁷（図2）。一方で、市内に17室ある図書室は、2015年度以降、全図書室を合算しても河内図書館1館の貸出点数を下回る状況が継続している⁸。

6 ArcGIS を用いて算出した結果による。カバー率が100%になるのは、面積比・人口比ともに8km圏である。

7 2022年度は南図書館が工事による長期休館を行っていたため、同館の貸出点数が大きく減少した。

8 2022年度は河内図書館が工事による縮小開館を行っていた

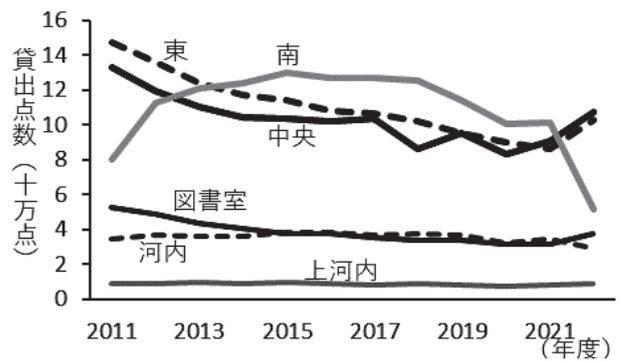


図2 本市の図書館別の貸出点数の推移

『図書館概要』から作成

図3は2021年度の中央・東・南図書館の世代別の新規登録者の居住地を町丁目別に地図で表したものである。各世代の町丁目人口に占める新規登録者の割合が高いほど、色が濃くなるように表現している。なお、同年度の新規登録者数は10,546人であった。

世代に着目すると、幼児や小学生であっても最寄りの図書室ではなく、遠方の図書館での新規登録が見られることから、保護者と同乗して⁹来館していることが窺える。また、小学生よりも中学生の方が新規登録者の居住範囲が狭いことから、中学生は徒歩・自転車や公共交通等の手段で来館していると推定できる。

図書館ごとの傾向を見ると、おおむね中央図書館は東北新幹線以西¹⁰、東図書館は同線以東からの新規登録者が多く、鉄道線による市域の東西分断が確認できる。南図書館は中心市街地での新規登録率が低い一方で、中心市街地を取り囲むように新規登録率の高い地域が分布していることから、中心市街地の外周部を通る宇都宮環状道路（宮環）を利用し、自動車で図書館に来館していると想定できる。

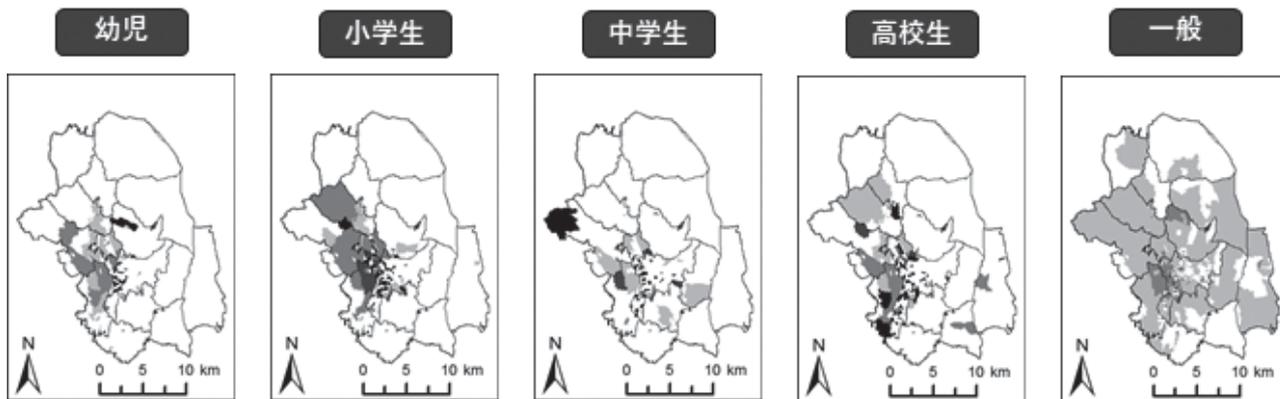
上河内・河内図書館は図示していないが、図書館の所在する上河内・河内地区およびその隣接地

め、8年ぶりに図書室の合計貸出点数が河内図書館を上回った。

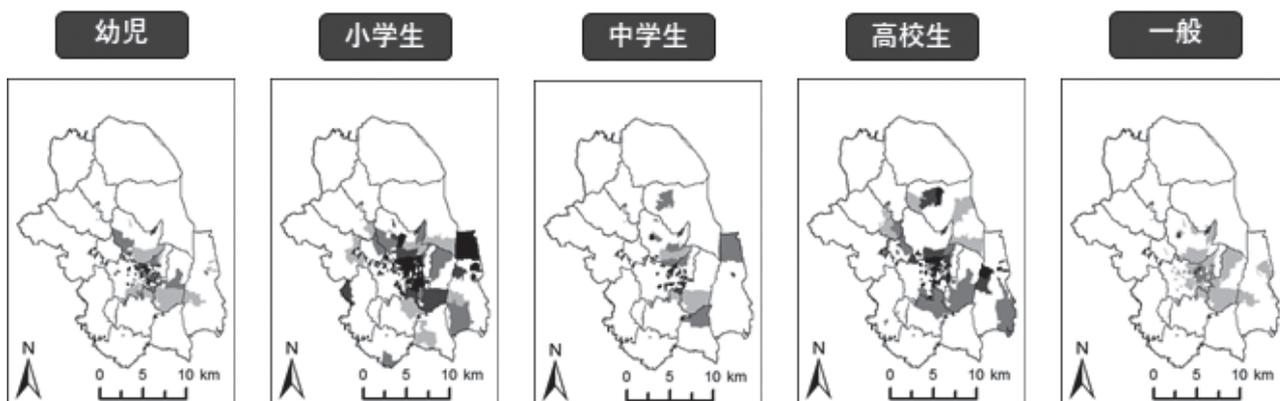
9 2021年度市民読書アンケート調査によると、図書館（県立図書館等を含む）利用者の74.9%が自家用車で来館している。

10 ただし、一般は市全域から広く登録が見られる。

(中央図書館)



(東図書館)



(南図書館)

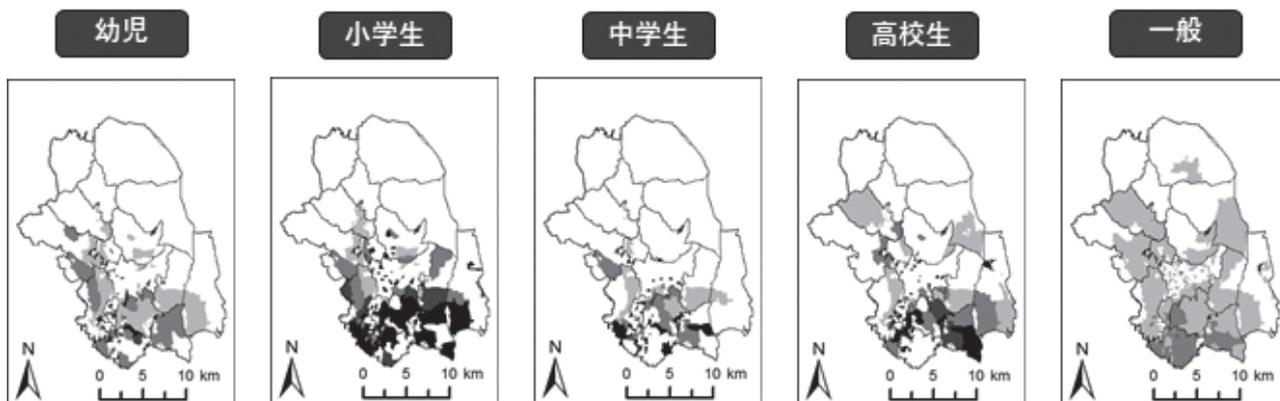


図3 中央・東・南図書館の新規登録者の居住地と新規登録率(2021年度)

本市図書館提供資料から作成

区からの登録者がほとんどである。図書室での登録者は、本市図書館の新規登録者のうちの6.3%に過ぎず、図書室で新規登録できることが市民に知られていない可能性がある。

(3) 本市図書館の課題

1) 顕在化している課題

本市図書館では、登録率の低さを課題として認識しており、未登録者には図書館を利用しない市民(以下「無利用者」という)と遠方に居住する

ために図書館を利用できない市民（以下「利用困難者」という）がいると考えている¹¹。以下では、すでに図書館を利用している人を「既利用者」と呼び、無利用者・利用困難者を合わせた「未利用者」と対比する。

市外居住者を含む2021年度の本市図書館の登録率は27.8%であり、全国の市区立図書館の平均である40.1%（新宿区新宿自治創造研究所編2023）と比べると12.3ポイント低い。一方で、県庁所在地との比較では、2020年度の本市図書館の登録率は26位であり、県庁所在地の中では中位である（橋爪2023）。

ここで、2021年度に本市が実施した、学習と活動に関する市民意識調査の結果を見ると、直近1年間で本市図書館を利用した人は28.9%であり、過去に利用したことがある人を含めると60.1%であった。登録率と直近の利用率がほぼ同じ値であることから、直近の利用者はほぼ登録利用者であると言える。一方、利用したことがない人のその理由（複数回答）は、自分で購入するが37.1%、行く必要性を感じないが35.9%、時間がないが25.5%、近くにないが14.5%の順に多かった。すなわち、本市の未利用者は、自費購入者・無関心者・消極的無利用者・利用困難者から成り、とくに自費購入者と無関心者が多いと言える。

登録率以外の課題として、前節で言及したように、17の図書室の貸出点数の合計が河内図書館1館を下回っており、十分に活用されていないことがあげられる。「後期計画」では、「生涯学習センター施設、図書館施設の利用促進」を重点事業に掲げ、「センター図書室等における図書サービスの充実」を別途施策事業の1つにあげている。

2) 潜在的な課題

栃木県は現在、美術館・図書館・文書館の複合

施設である『文化と知』の創造拠点の整備を検討している。2023年に構想の策定に着手したところであり、現時点で具体像や開館時期は未定であるが、整備地については、本市中戸祭1丁目の栃木県体育館跡地が最有力候補としてあがっている。同地は日光街道沿いにあり、同街道の沿線付近に立地する本市の中央図書館や図書室の利用動向への影響が考えられる。

栃木県立図書館は、2022年度時点で78万冊を擁する大規模図書館であるが、開架冊数は河内図書館と同程度の12万冊であり、貸出点数は5.7万点と上河内図書館よりも少ない状態である¹²。しかし、近年は新築移転により利用実績を伸ばす県立図書館が増えていることから、「文化と知」の創造拠点の開館により、本市図書館の利用動向にも大きな影響が及ぶことが予想される。

(4) 小括

本市図書館では登録率の低さと図書室の活用が顕在化した課題となっている。前者については、自費購入者・無関心者・消極的無利用者・利用困難者を対象として本市図書館の利用促進策を考える必要がある。また、栃木県が進めている「文化と知」の創造拠点の整備に関しては、中長期的に動向を注視し、開館後の本市図書館への影響を想定することが求められる。

3 全国の図書館に学ぶ課題への対応

(1) 先行研究から得られる知見

長谷川（2015）は、未利用者と既利用者の差異を解明するため、属性の異なる18人へのインタビュー調査と、対象を異にする12の質問紙調査を実施し、その結果を分析した。分析から明らか

¹² 栃木県公共図書館協会『2023年度栃木県内の図書館』による。都道府県立図書館は個人への資料の貸出よりも、資料の収集・保存に重点を置いたため、貸出点数は少ない傾向にある。

¹¹ 2022年7月に中央図書館で行ったインタビューによる。

かになった事実は多岐にわたるが、本市の課題を考えるうえで参考となるものを抽出すると、以下のようなになる。

- ・未利用者は既利用者に比べて図書館に「面倒・堅苦しい」など、ネガティブなイメージを持つ傾向がある。
- ・高校時代の図書館（学校図書館含む）利用経験が成人後の利用に影響を与える可能性がある。
- ・自宅付近に図書館がなくとも、通勤経路などの生活動線上に図書館があれば、図書館の利用につながる可能性がある。未利用者には、図書館が遠いと感じている人だけでなく、図書館がどこにあるのか把握していない人が含まれる。
- ・自習スペースの充実度と図書館の利用頻度の間に有意な関係は見られなかった。
- ・時間つぶしを目的に図書館を利用する人は、休憩スペースの充実や講演会・イベントなどの充実を望む傾向があり、娯楽としての読書・視聴を目的に図書館を利用する人は、資料の貸出などの図書館の本来の機能の充実を望む傾向がある。

ここで、図書館のフリースペースに関する佐藤ほか（2019）の研究を見ると、次のような知見が得られた。この研究では、東京都内の12市区が設置した111館を調査対象としている。

- ・市区としてフリースペースの設置方針は定めておらず、利用者の要望などをふまえ、各館で判断して設置している。
- ・市区の中央図書館は、多様な市民が来館することから、フリースペースの設置率が高い。
- ・図書館単独の施設では、フリースペースの設置率が高くなる傾向がある。

(2) 2000年代以降の日本の公立図書館の潮流

1) 新型図書館と従来型図書館

日本の公立図書館は、1970年代から1980年代にかけて多く整備されたため、老朽化が進行し、

近年施設更新が相次いでいる。加えて指定管理者制度の導入により多様な図書館が出現し、とくに武雄市図書館が集客施設としての機能を帯びたことで、図書館に新たな役割が求められるようになった（猪谷 2023）。本研究では、2000年代以降に出現した、図書の貸出や返却といった図書館の基本機能に加え、市民の交流・滞在などの新たな機能が付加され、そのための設備を整え、従来の図書館の枠にとらわれない多様な市民活動を許容する図書館を新型図書館と呼ぶこととし、社会教育施設としての従前からの機能を重視する従来型図書館と対比させる。

ここで、施設が新しくとも、本来の図書館機能を重視する図書館については従来型図書館に分類するものとし、逆に、施設が古くとも、改修等により新たな設備や機能を付加された図書館は新型図書館とする。たとえば、市町村合併により空き庁舎となった施設を改修し、図書館に転用した真庭市立中央図書館は、自然採光と木質化による美しい意匠と、イベントの開催やSNSの活用による市民との交流を特徴としており（真庭市建設部建築営繕課ほか 2023）、新型図書館であると言える。

新型図書館は、建築としての洗練された意匠やこれまでになかったサービスの提供、カフェの併設などの話題性や、従前の図書館の数倍に上る入館者数や貸出点数などの実績により、多くのメディアで好意的に取り上げられている。一方で、本来の図書館の機能を重視し、市の直営を維持する図書館であっても、さまざまな行事を行うことで注目を集める飛騨市図書館の例（西山 2015）があるように、従来型図書館が新型図書館に劣るというわけではない。

2) 多様な利用者呼び込むための取組

図書館では種々の行事を行い、市民の読書活動の推進に取り組んでいる。とくに子ども向けの行事が多く、伝統的なものであれば、読み聞かせ・

ストーリーテリング・ブックトーク、近年増えているものでは、ビブリオバトル・読書通帳・図書館福袋・ぬいぐるみお泊まり会などがあげられる(汐崎 2021)。一般向けには、いわゆる「無料貸本屋」批判に応えるための「課題解決型図書館」のあり方の1つとして、ビジネス支援サービスが登場した(猪谷 2023)。ここで列挙した取組は、すでに本市図書館でも実施している。

個々の図書館の具体的な取組事例は枚挙にいとまがないことから、ここでは触れず、政策提案の中で参考にした事例を適宜紹介する。

(3) 県立図書館の新築移転が市立図書館に与える影響：金沢市の事例

石川県金沢市では、中心市街地に立地していた石川県立図書館が2022年に郊外へ新築移転した。新しい石川県立図書館は、円形に配置された書架をはじめとした美しい意匠や、飲食が可能な文化交流エリアなどの特徴を持つので、新型図書館と言える。

移転前の石川県立図書館と金沢市図書館の利用状況は、栃木県立図書館と本市図書館の状況と類似しており、金沢市図書館が石川県立図書館の入館者数・貸出点数を大きく上回っていた。石川県立図書館の新館が2022年に開館すると、同館の入館者数・貸出点数は前年度に比べて大幅に伸長した一方で、金沢市図書館は入館者数が微増、貸出点数が微減という結果になった(表1)。金沢市図書館でも入館者数が増加したのは、リニューアル工事により休館していたこども図書館が2022年に再開館した影響が強く、城北分館を除き既存の図書館は減少している。また、貸出点数は、前年度に貸出実績のないこども図書館を除き、全館で減少している(表2)。

(4) 小括

未利用者の図書館利用を促進するためには、図

表1 新・石川県立図書館の開館前後の変化

館名	入館者数(人)		
	2021年度	2022年度	増加率
石川県立図書館	82,650	781,318	+845.3%
金沢市図書館	847,383	900,819	+6.3%
館名	貸出点数(点)		
	2021年度	2022年度	増加率
石川県立図書館	68,443	459,186	+570.5%
金沢市図書館	2,157,811	1,981,317	-8.2%

日本図書館協会および金沢市図書館HPから作成

表2 金沢市図書館各館の変化

館名	入館者数(人)		
	2021年度	2022年度	増加率
玉川図書館	214,655	182,683	-14.9%
泉野図書館	334,765	325,523	-2.8%
海みらい図書館	241,621	234,132	-3.1%
こども図書館	0	99,856	皆増
城北分館	56,342	58,623	+4.0%
館名	貸出点数(点)		
	2021年度	2022年度	増加率
玉川図書館	360,992	233,563	-35.3%
泉野図書館	900,076	794,178	-11.8%
海みらい図書館	739,337	667,034	-9.8%
こども図書館	0	135,691	皆増
城北分館	157,406	150,851	-4.2%

金沢市図書館HPから作成

図書館のイメージの向上に加え、図書館がどこにあるのかという基本的な情報の周知が必要である。新型図書館は無利用者の来館が期待できる一方で、既利用者にとっては図書館本来の機能を重視する従来型図書館の方が適しており、両者のバランスをとることが必要である。また、学校図書館を含む高校時代の図書館利用経験が成人後の図書館利用に影響を与える可能性が示されたことから、学校図書館を含め、高校生に向けた図書館の利用促進が重要であると考えられる。

4 公立図書館の事例調査

2023年2月から2024年2月にかけて、全国10の市区町が設置する12の図書館を訪問し(表3)、各図書館のHPや図書館専門誌、新聞社の報道等から開館前後の動向を調査した。新型図書館を中心としつつ、従来型図書館へも訪問した。

表3 訪問館一覧

No.	館名	設置自治体	人口 (万人)	開館年	延床面積 (㎡)	蔵書数 (万冊)	運営	訪問時期	
1	亀山市立図書館	三重県亀山市	4.9	2023	2,950	16	直営	2023年	2月
2	本の森ちゅうおう	東京都中央区	17.6	2022	8,881	42	指定管理		6月
3	桑名市立中央図書館	三重県桑名市	13.9	2004	3,169	38	PFI		8月
4	和歌山市民図書館	和歌山県和歌山市	35.7	2020	7,597	57	指定管理		9月
5	ALEC	和歌山県有田川町	2.5	2009	2,340	8	直営		
6	金屋図書館			1994	534	不明			
7	海南nobinos	和歌山県海南市	4.7	2020	7,850	13	指定管理		
8	豊中市立岡町図書館	大阪府豊中市	39.9	1975	3,272	27	直営		
9	八千代市立緑が丘図書館	千葉県八千代市	20.6	2004	1,170	12	指定管理		
10	さいたま市立中央図書館	埼玉県さいたま市	134.5	2007	5,799	52	直営		12月
11	さいたま市立大宮図書館			2019	4,084	35	指定管理		2024年
12	南会津町図書館	福島県南会津町	1.3	2004	600	9	直営		

注) 開館年は、現行館の供用開始年である。

各図書館HP等から作成

各館の詳細は割愛するが、12館を訪問して得られた知見をまとめると、次のようになる。

(1) 新館建設前の状況

新型図書館の多くは、それぞれの地域で図書館や地域をめぐる課題があり、その解決策として新図書館の整備が選択されたという共通点を持つ。その課題とは、旧館の老朽化や貸出利用の低迷、中心市街地の衰退、住民が集まり交流する施設の不在等、地域により事情は異なるが、いずれも当該地域にとって切実であった。このため、中心市街地や駅前など公共交通の利便性が高い場所に立地する図書館が多いが、自家用車の利用が卓越する地域では、十分な面積の平面駐車場が確保できる中心市街地の外縁部に図書館が整備された。

(2) 新型図書館の実情

メディアは新型図書館を賞賛する報道を行うが、負の側面についてはあまり取り上げない。実際に訪問したところ、次のような実情が浮かび上がった。

1) 地域による理想像の差異

新型図書館は地域のにぎわいの創出を期待される傾向にあるが、図書館の入館者が増加すればよいと考える地域、入館者数だけでなく貸出点数の

増加を伴うべきと考える地域、図書館周辺地域への来遊者の増加を含めてにぎわいと捉える地域があり、理想像に地域差があることがわかった。図書館によっては、カフェやフリースペースなどの付加施設に来館者が集中し、書架を眺める人や読書を楽しむ人は少ないという状況が確認された。

「にぎわい」の考え方にも差異が見られ、多くの人が読書や学習を目的として静かに過ごすことを是とする地域と、従来の利用法にとらわれず多くの人が自由に滞在することを是とする地域があることがわかった。

2) 新型図書館の受容に見る地域差

洗練された意匠や快適な滞在空間という共通項を持つ新型図書館であっても、地域による来館者の利用形態に大きな差が確認された。「会話の許可」を例にとると、従来型図書館と同様の最低限の会話にとどまる図書館もあれば、開演前の喧騒のような、おおよそ読書に適さないほどの会話が交わされる図書館もあった。複数階を図書館が占有する施設では、階層で会話の可と不可を分け、会話可の階に児童開架を充てる例が多く見られた。このため、児童開架ながら会話を楽しむ高校生や成人がフロアを占有する図書館が確認された。

3) 意匠の先行

意匠が優先され、図書館の本来機能が犠牲にな

っている例が確認された。直射日光が図書に当たる、利用者の手が届かない背の高い書架に図書が配架されている、館内の動線により利用者が遠回りを強いられる、といった例があげられる。

4) 利用者の定着

開館から10年以上が経過した桑名市立中央図書館やALECでは、新館開館時の物見遊山的な来館需要が過ぎた現在も、多くの来館者が集う状況が見られた。新館開館直後と比べると実績は低下しているものの、旧館時代を上回る実績を維持できていることが統計でも確認できた(表4)。一方で、桑名市立中央図書館の自動化書庫¹³に注目する来館用者がいないこと、ALECの漫画コーナーが一般書架に比べて閲覧者が少ないことなど、開館時に目玉とされた施設・設備は経年により魅力が低下することが明らかとなった。

表4 桑名市立中央図書館の利用実績の変化

期間	1日あたりの実績			
	入館者数 (人)	貸出冊数 (冊)	貸出者数 (人)	
旧館 1996～2000年度	930.5	830.3	259.1	
新館	2008～2012年度	1,987.8	2,337.6	608.6
	2020～2022年度	1,206.3	1,798.7	492.3

飛石(2014)および桑名市立図書館HPから作成

(3) 従来型図書館の実情

従来型図書館でも多くの来館者が集い、市民らが読書や学習に勤しむ様子が確認された。中央図書館の設置構想がある豊中市では、岡町図書館に隣接する岡町商店街が「地域に必要な共有財産」として地域に図書館を残すよう要望する垂れ幕を掲げるなど、図書館が大切なものであると市民が表明する様子が見られた。館内の意匠に着目すると、書架の間隔を広げる、座席を増やす、複数人が腰かけられるソファなど多様な座席を用意する、といった新型図書館の要素の1つである滞在性の向上を図る例が確認された。

¹³ 書庫をガラス張りにすることで、図書載せたバスケットが自動で運ばれる様子を来館者に見せる意匠になっている。

(4) 本市図書館への応用可能性

新型図書館は、図書館そのものや中心市街地の存立危機への対応として建設された例が多く、すでに貸出密度が全国のトップクラスにある本市において、早急に導入すべき施設とは言えない。また、新型図書館は無利用者を取り込める可能性がある一方で、休日を中心に混雑が見られる本市図書館が新型図書館に転換した場合、さらに混雑度を増すことで快適性を失い、既利用者が離れることで、多読文化の崩壊が懸念される。

したがって、従来型図書館の枠組みの中で少しずつ改良を進め、未利用者にアプローチすることが本市に適していると考える。図書館の本来の役割である社会教育としての側面を重視する本市政策をふまえても、従来型図書館の方が親和性は高い。また、滞在性の向上を図ることで新型図書館の要素を取り込み始めた従来型図書館があり、本市においても「文化と知」の創造拠点の整備構想の進捗状況を見極め、徐々に滞在性を高める方向で進めていくのがよいと考えられる。

本市にはすでに、もみじ図書館やミナテラスとちぎなど、洗練された意匠空間を持ち、市民の滞在・交流をはじめとした多様な利用が可能な民間の図書施設が存在する。これらの施設と連携することにより、新型図書館と親和性の高い無利用者へのアプローチができる可能性がある。

5 政策提案

(1) 未利用者や高校生の利用促進に資する提案

本市では社会教育としての機能を重視する図書館政策を採り、図書館利用者アンケートでも資料の貸出・返却を目的に来館する人が回答者の9割を占めるなど、既利用者からは現在の本市図書館の方向性は支持されている。一方で、本市の多読文化は、全市民の3割未満の登録者によって担われており、多読文化の継承と発展には、未利用者

の開拓や、成人後の図書館利用に影響を及ぼす可能性が指摘されている高校生への利用促進が必要である。そこで、既利用者が利用しやすい現在の本市図書館の環境を維持しつつ、未利用者の利用を促すために、次の4つの提案を行う。表5は各々の提案に適合する市民層について整理したものである。自費購入者には、絶版本や自費での購入が困難である高額な図書の魅力および本の消毒機を本市図書館が導入したことを伝えれば、すべての提案の対象者となりうる。

表5 提案内容と対象とする市民

提案	未利用者				高校生	既利用者
	自費購入者	無関心者	消極的無利用者	利用困難者		
提案1	○	◎		○	○	○
提案2	○	◎		○	◎	○
提案3	○	○	◎	○	◎	○
提案4	○	◎	○	◎	○	◎

注) 表の◎は主な対象となる市民層、○は対象となりうる市民層を意味する。

筆者作成

以下に掲げる提案を実行せずとも、既存事業の周知を強化するだけで、未利用者を既利用者に転換させることも可能である。たとえば、最寄りの図書室で他の図書室や5つの図書館の所蔵する図書を予約して借りられることや、本市図書館が電子書籍の貸出を行っていることを知らない市民は、それらの情報を入手する手段があれば、既利用者となる可能性がある。

1) 提案1：施設間連携の促進・強化

本市は、美術館や資料館、文化会館、生涯学習センターなどの公共施設を市内各所に設置している。そこで、それらの施設が企画するイベントに合わせて、イベントの内容に関連した特集本コーナーの設置やイベントでの関連図書リストの配布により、無関心者の開拓をめざす。宇都宮美術館を例にとれば、同館が開催する企画展ごとに、関連する図書の展示や図書リストの配布を同館で行い、可能であれば、新規登録や貸出もその場で行えるようにすることで、無関心者が図書館の存在

を知り、図書館を利用する契機とする。

先行事例として、安曇野ちひろ美術館が行うおはなし会に演者として参加したり、企画展ごとに図書館に特設コーナーを設けたりしている松川村図書館がある¹⁴。

2) 提案2：ライトライン開業を好機とした施策の展開

情報の伝達・収集手段が多様化し、未利用者・高校生に本市図書館の存在や事業を周知するのは難題であるが、現在はライトライン（芳賀・宇都宮LRT）に多くの市民の関心が集まっていることから、これを好機とした施策を行うことで、本市図書館の利用促進を図る。具体的には、ライトラインの車両を貸切にした図書館イベントを開催したり、ライトラインの乗客が閑散とする時間帯を利用して座席の一部に図書を入れた箱を設置し、車内で読書できるようにしたりすることが考えられる。先行事例としては、いなべ市大安図書館が三岐鉄道の車両を貸し切り、「おはなし電車」を開催した実績がある¹⁵。

予算措置や他課事業との連携が可能であれば、ライトラインをはじめとする公共交通機関で本市図書館に来館した人にポイントを付与する制度を導入することや、健康アプリ事業と連携して停留所から本市図書館への徒歩での来館を促進する方策も考えられる。

3) 提案3：宇都宮駅前への図書館ブランチの開設

本市最大の交通結節点となっているJR宇都宮駅の周辺に、バンバ図書館ブランチのような、固有の蔵書を持たず、貸出・返却に特化した窓口を開設することで、市民の図書利用の利便性の向上を図ることを提案する。駅西口であれば、トナリ

14 文部科学省「公共図書館と美術館・学校との連携事業」
https://www.mext.go.jp/content/000011124_075.pdf, 2024年3月4日取得

15 カレントアウェアネスポータル「鉄道の駅と併設の大安図書館（三重県）、30周年を迎え記念行事を開催」
<https://current.ndl.go.jp/car/30994>, 2024年3月4日取得

エ宇都宮にある交通未来都市うつのみやオープンスクエアや宇都宮市保健センター、駅東口であれば、ライトキューブ宇都宮や移住定住相談窓口「miya come」などの本市の既存施設があり、それらを活用することで実現できる。理想的には、宇都宮駅周辺に集まる高校生らが自由に利用できる学習室が併設できるとなおよい。

近年は駅の自由通路にコインロッカーのような形をした予約図書受取ボックスと返却ボックスを設置し、職員を介在することなく、図書の貸出・返却を可能としている図書館が増えており¹⁶、無人での展開も可能である。

4) 提案4：図書室の利用活性化

図書室の利用実績が低迷する一方で、図書館から遠隔地に居住する市民にとって図書室は必要不可欠であり、利用の促進が求められる。「近さ」が誘引する範囲は3kmが限界であり、3km以遠に利用圏域を拡大するには、図書室の魅力向上が必要となる(中井 2023)。たとえば、分館全体の貸出実績が市立図書館の貸出点数の68.6%を占める前橋市では、公民館に併設した各分館に2.4～5.1万点の豊富な資料を配架する¹⁷ことで、分館の魅力を生み出している。本市生涯学習センターの図書コーナーの床面積を照らし合わせれば、これほどの蔵書数の積み増しは現実的ではない。

そこで、以下では本市が現実的に実行可能と思われる3つの案を提示する。

①図書室のグループ化・専門特化による魅力向上

17ある図書室を、北西部、中央部等、地域ごとのグループに分け、A図書室は歴史分野、B図書室は児童書などと専門分野が充実した蔵書構成に変更¹⁸し、グループ内の図書室をめぐれば中規模図書館に匹敵する規模の蔵書コレクションとな

るように調整する。小規模館における特定コレクションの充実には、奥州市立胆沢図書館における「猫ノ図書館」の例があり¹⁹、訪問した図書館では、有田川町のALECが一般書と漫画、金屋図書館が児童書に特化し、両館をめぐることによって多様な市民のニーズを満たせるようにしていた。

グループ化と専門特化により、個々の図書室の個性を際立たせつつ、日常生活圏内で市民が必要とする図書の入手を完結できる環境を創出する。また、専門化により同じ分野の図書を求める市民の来館が想定されることから、市民交流の促進効果も期待できる。専門化でその図書室から蔵書がなくなる分野であっても、既存の予約システムを利用して取り寄せることが可能であり、最寄りの図書室以外へのアクセスが困難な市民の利便性を損なう心配はない。

②定期的な蔵書の入れ換えによる魅力向上

上記の案と同様、地域ごとにグループ化したうえで、グループ内で定期的に蔵書を循環させることにより、来館者が多様な図書に触れる機会を創出し、魅力向上を図る。この方法は、定期的な図書の入れ換えが現場職員の大きな負担となるという重大な課題がある。

③新刊書の優先配架・優先貸出

本市図書館では現在、新刊書への予約が集中し、複本を所蔵するにも関わらず、すべての予約者が借りられるようになるまでに、何か月も待たなければならない状況が続いている²⁰。そこで、図書室が所蔵する新刊書は、その図書室での貸出を優先させることで、図書館の既利用者を図書室へ誘導するのが、この案である。新刊書が市内の図書館・図書室間で回送される時間を節約し、現状よりも早く予約者が借りられるようになることが

16 カレントアウェアネスポータル「野洲図書館(滋賀県)、野洲駅の自由通路に予約本受取ボックスとブックポストを設置」<https://current.ndl.go.jp/car/180492>, 2024年3月4日取得

17 前橋市立図書館『2023年度 まえばしの図書館』による。

18 現在は各分野をバランスよく配置している。

19 渡辺貴子, 2017, 「小さな図書館の挑戦—『猫ノ図書館』開設とねこ館長—」『カレントアウェアネス』333, <https://current.ndl.go.jp/ca1904>, 2024年3月4日取得

20 橋爪(2023)では、予約数第1位の図書が予約者全員に行き渡るのに7か月かかると試算した。

期待できる。しかし、図書室の周辺人口の差異により、借りやすくなる図書室と借りにくくなる図書室の格差が生じる危険性がある。

(2) 「文化と知」の創造拠点の開館に備えた提案

現時点では、「文化と知」の創造拠点の概要が決定しておらず、本市図書館にどれほどの影響を与えるかを予測することは難しい。仮に金沢市図書館と同様の影響を受けるものとする、現在は利用実績の良い中央・東・南図書館においても、大幅な貸出点数の減少が見込まれる。

現在の3図書館は豊富な資料を求めて多くの市民が来館するため、滞在・交流のための空間を新たに捻出するのは困難であるが、「文化と知」の創造拠点の開館により入館者数が減少すれば、開架図書と書架の数を削減し、書架の間隔を広げ、座席を増やすなど、図書館本来の機能を保ちながら新型図書館のような滞在性の高い空間を生み出すことが可能となる。また、県立図書館と市立図書館の役割の違いを栃木県と連携して市民に周知することが必要になるであろう。

6 おわりに

「図書館は成長する有機体である。」—この言葉は、インドの図書館学者・ランガナタンが提唱した図書館学五原則の第五原則に掲げられたもので、本市図書館においても大事にされてきた。本市の多読文化は、図書館職員が市民と共に40年強をかけて築き上げてきた誇るべきものであるが、本市図書館では「成長する有機体」として未利用者へのアプローチをめざしている。上述のように、新型図書館は無利用者を開拓し、年月を経ても利用水準を高く維持できることが明らかになった一方で、すでに利用実績の高い本市においては、図書館の混雑度が高まることで既利用者が流出し、多読文化が崩壊する危険性がある。図書館を有機

体として捉えるのであれば、新型図書館への転換という無理な「肉体改造」は避け、未利用者と既利用者双方の詳細なニーズの把握と、クロス集計による現在の利用状況の丁寧な分析を行ったうえで、緩やかに変化させてゆくことが、本市にふさわしい図書館のあり方であろう。

付記

本研究の2章2節については、2023年日本地理学会秋季学術大会（関西大学）で発表した。

参考文献

- 猪谷千香, 2023, 「変化する『公立図書館の役割』」『都市問題』114(10), 38-45
- 河村芳行・歳森 敦・植松貞夫, 2008, 「広域利用可能地域における図書館利用登録者の類型別利用館選択行動—石狩市民図書館登録者調査をもとに—」『日本図書館情報学会誌』54(1), 16-38
- 佐藤真綺・吉川 徹・讃岐 亮, 2019, 「多様な活動が可能な空間を備えた公共図書館の立地等の施設特性に関する研究」『日本都市計画学会 都市計画報告集』18, 178-181
- 汐崎順子, 2021, 「児童青少年への図書館サービス」公益社団法人日本図書館協会『日本の図書館の歩み：1993-2017』編集委員会編『日本の図書館の歩み 1993-2017』, 127-132
- 新宿区新宿自治創造研究所編, 2023, 『EBPMの研究(2) —実務的な検証・分析と新宿区での推進に向けて—』新宿区新宿自治創造研究所
- 飛石真理子, 2014, 「日本初のPFI事業による図書館の軌跡—桑名市立中央図書館の活動—」『中部図書館情報学会誌』54, 41-54
- 中井孝幸, 2023, 「地域における図書館の配置・ネットワークを考える」『都市問題』114(10), 72-84
- 西山 進, 2015, 「飛騨市図書館の行事について」『図書館評論』56, 55-69
- 橋爪孝介, 2023, 「図書館統計を用いた宇都宮市の文化的特色の把握に関する調査研究」『市政研究うつのみや』19, 72-81
- 長谷川幸代, 2015, 『公共図書館の利用・非利用に関わる要因の分析と考察』中央大学大学院文学研究科博士論文
- 真庭市建設部建築営繕課・真庭市教育委員会生涯学習課図書館振興室, 2023, 「真庭市立中央図書館一人と人、まちがつながる。未来のページをひらく場所—」『Re建築保全』220, 40-43